※整理番号				
	適	否	再	審
※書類審査				

実 務 従 事 証 明 書

角 1 消せるボールペンの使用は禁止です。 2 記載もれのあるものは無効です。

□ 1. 世をのい	、 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	2 0 0 10 m/	3 < 7 0					
受験者 氏 名		2	生年月日	昭和 平成	年	月	日生	
	は、下記のとおり当事業所(会社)従業員 。なお、証明事項に虚偽があった場合 せん。							
	年 月 日							
事業所(名	会社)の 所在地							
事業所(会社)の名称			(電	話番号	-	-)	
事業所(会	会社)の 代表者 役職及び氏名			E)			
事業所(会社) の事業内容	1. 貸事務所業・不動産業 2. ビルメンラ 5. 保育所・老人ホーム 6. 学校 7. 官 2			•	4. 旅館業・ホ	テル業)	
実務期間	年 月 日から	年	月	日まで	実務期間		年ヶ月間	
主な実務の 内 容	1. 空調設備管理 2. 給水・給湯設備管理 3. 排水設備管理(浄化槽の維持管理を含 6. 清掃 7. ねずみ、昆虫等の防除 8. 野	含む。) 4.	ボイラ設	備管理 5. 電				
実務に従事した建築物の名称		建築物の 所 在 地						
上記建築物の所 有者又は占有者		•			建築物の用途該当する面		m²	
建築物の用途	01. 事務所 02. 店舗 03. 興行場 04. 頁 09. 遊技場 10. 寄宿舎 11. 博物館・美16. 老人ホーム 17. 「主な実務の内容」	術館 12.	図書館 13				保養所	
(注意) ※受験の手引の2,6,7頁をよく読んで、記載内容を十分に確認のうえ作成してください。この証明書に虚偽の記載があった								

- 場合は、試験に合格しても取り消されますので、注意してください。
 - ※「主な実務の内容」または「建築物の用途」に該当するものがない場合は、作成前に日本建築衛生管理教育センター国家試 験課 (03-3214-4620) にお問い合わせください。
 - ※この実務従事証明書のほか受験資格の有無(実務内容や建築物の用途等)について判断するため必要がある場合は、さらに 実務従事の事実を立証できる証明書等の提出を求めることがあります。

受験者への照会先(この欄は、証明項目ではありません。受験申請率に本人が記入してください。)

現在0	の勤務先部	部課職名(の名称				
電	話	番	号	_	_	内線()

5 受験資格

次の用途に供されている建築物の当該用途部分において環境衛生上の維持管理に関する実務^{注1}に業^{注2}として**2年以上**^{注3}従事された方

【建築物の用途】

- ア 興行場 (映画館、劇場等)、百貨店、集会場 (公民館、結婚式場、市民ホール等)、 図書館、博物館、美術館、遊技場 (ボーリング場等)
- イ 店舗、事務所
- ウ 学校(研修所を含む。)
- エ 旅館、ホテル
- オ その他アからエまでの用途に類する用途

多数の者の使用、利用に供される用途であって、かつ、衛生的環境もアからエまでの用途におけるそれと類似しているとみられるものをいいます。

・受験資格に該当する用途の例

共同住宅、保養所、寄宿舎、保育所、老人ホーム、病院等

・受験資格に該当しない用途の例

倉庫、駐車場、工場(浄水場、下水処理場、清掃工場、製造工場等)、駅舎、寺院、 教会、自然科学系の研究所、興行場に該当しない体育館やスポーツをするための施 設、その他特殊な環境(通信施設、発電所等)等の用途に供されるもの。

注1 建築物における環境衛生上の維持管理に関する実務とは

- 1 空気調和設備管理
- 2 給水、給湯設備管理(貯水槽の維持管理を含む。浄水場の維持管理業務を除く。)
- 3 排水設備管理(浄化槽の維持管理を含む。下水処理場の維持管理業務を除く。)
- 4 ボイラ設備管理
- 5 電気設備管理(電気事業の変電、配電等のみの業務を除く。)
- 6 清掃及び廃棄物処理
- 7 ねずみ、昆虫等の防除
 - %1 1~5の「設備管理」とは、設備についての運転、保守、環境測定及び評価等を行う業務をいいます。
 - ※2 アフターサービスとしての巡回点検、修理専業などは、「環境衛生上の維持管理に関する実務」 には該当しません。
 - ※3 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第21条第2項に規定する環境 衛生監視員として勤務した経験は、受験資格に該当する実務に含みます。

注2 業としてとは

受験者本人が建築物の環境衛生上の維持管理に関する業種の会社又はそれらの業務の担当部署等に勤務 し、本来職務として又は主要職務として、上記の実務を直接、反復継続して行うことをいいます。

注3 <u>実務従事証明書に記載の証明日時点で、2年以上であることが必要です</u>。<mark>証明日以降の期間(未来日)を含めることはできません。</mark>

10 実務従事証明書の作成要領

次の注意事項及び記入例を参照のうえ作成してください。

(1) 黒の油性ボールペンを使用し、かい書で記載もれのないよう正確に記入してください。消せるボールペンやシャープペンシル・鉛筆などでの記入や、記載もれのある証明書は受理できません。なお、パソコン等を使用して文字入力したものでもかまいませんが、その場合は、印刷後に事業主として用いる印(7頁下参照)を押印した原本を提出してください。

また、提出後の記載内容の訂正は原則として認められません。記入に際して書き誤り等により訂正する場合は二重線で消し、訂正印として事業主として用いる印を押印のうえ訂正してください。修正液などを使用した訂正や、事業主として用いる印以外の印による訂正は認められません。

- (2) <u>事業主の証明は、事業主として用いる印(7頁下参照)を使用してください</u>。なお、個人経営等によりやむを得ず個人印を使用する場合は、実印を使用し印鑑登録証明書(原本)の提出が必要です。
- (3)会社が解散等により現存しない場合は、その会社の閉鎖事項全部証明書の役員に関する事項に記載されている者の実印により証明書を作成してください。なお、その場合は、閉鎖事項全部証明書(原本)と実印の印鑑登録証明書(原本)の提出が必要です。
- (4) 実務期間は、証明日の時点で2年以上であることが必要です。なお、証明日以降の期間(未来日)が含まれている場合は、証明書として受理できません。
- (5) <u>異なる期間で、2つ以上の事業主に雇用されて実務に従事</u>し、通算して2年以上となる場合は、証明書は事業主ごとに作成してください。
- (6) <u>異なる期間で、2つ以上の建築物において実務に従事</u>し、通算して2年以上となる場合は、証明書は建築物ごとに作成してください。
- (7) <u>実務の内容や建築物の用途が2項目以上に該当する場合は、受験資格に該当するものの中から主なものを1つ選んで記入</u>してください。
- (8) 建築物衛生法施行規則第21条第2項に規定する環境衛生監視員として保健所の環境衛生担当部署に勤務した方は、主な実務の内容は「8」、建築物の用途は「17」を記入してください。なお、実務に従事した建築物の名称、所在地、所有者又は占有者、用途に該当する面積の記入は不要です。
- (9) 証明内容を受験者に照会する場合がありますので、<u>受験者への照会先欄に「勤務先</u> <u>名と勤務先電話番号」又は「本人氏名と本人携帯電話番号」など、本人に連絡がとれる電話番号を必ず記入</u>してください。
 - (注意) 実務従事証明書に加えて、受験資格の有無(実務内容や建築物の用途等)を確認するために必要と判断された場合には、更に実務従事の事実を立証しうる資料・証明書等の提出を求める場合があります。

実務 従事 証明書

※整理番号 K ここは何も記入 適 否 審 しないでくださ ※書類審査

5 頁記載の都道

府県コード番号 を参照のうえ数

字を記入してく

該当する番号を

記入してくださ

ー その他に該当す

る場合は、必ず

容を記入してく ださい。

代表的なものを

を記入してくだ

下記の用途部分 の延べ床面積の

合計(小数点以

下は切り捨て)

を記入してくだ

建築物の用途が

受験資格に該当

する用途のうち

代表的なものを

1つ選んで記入 してください。

複数の場合は、

さい。

さい。

つ選んで番号

)にその内

ださい。

餓 1. 消せるボールペンの使用は禁止です。 2. 記載もれのあるものは無効です。

受験者 昭和) 生年月日 39 年 9 月 健 康 太郎 3 日生 上記の者は、下記のとおり当事業所(会社)従業員として建築物の環境衛生上の維持管理に関する実務に従事したことを 証明します。なお、証明事項に虚偽があった場合には、会社の名称、所在地、事案の概要について公表されることに 証明 → 合和7年 5月 14日 0 \mathbf{H} 1 3 付 事業所(会社) の 所在地 東京都千代田区丸の内1-51-1 平成ビル管理有限会社 (電話番号 03 - 3141 - 4624 事業所(会社)の名称 事業所(会社)の代表者 代表取締役 平成 一郎 役職及び氏名 2 事業所(会社) 1. 貸事務所業・不動産業 2. ビルメンテナンス業 3. 百貨店・スーパー 4. 旅館業・ホテル業 の事業内容 5. 保育所・老人ホーム 6. 学校 7. 官公庁 8. 病院 9. その他 (証明日又はセンター受領日以降の日付(未来の証明)の場合は受理できません この 🌥 令和 7年 3月31日まで 実 務 期 間 令和 5 年 4 月 1 目から 実務期間 2年 0ヶ月間 建築物にお 1. 空調設備管理 2. 給水・給湯設備管理(貯水槽の維持管理を含む。) 主な実務の 3. 排水設備管理 (浄化槽の維持管理を含む。) 4. ボイラ設備管理 5. 電気設備管理 1 宏 6. 清掃 7. ねずみ、昆虫等の防除 8. 環境衛生監視員 (受験の手引2頁注1※3参照) 実務に従事した 建築物の ● 昭和ビル1号館 ※建築物1棟の名称を記入して 1 3 ける実務期 東京都千代田区丸の内1-52-2 建築物の名称 所在地 上記建築物の所 建築物の用涂に 株式会社 昭和商事 3.100 m²∢ 有者又は占有者 該当する面積 間 01. 事務所 02. 店舗 03. 興行場 04. 百貨店 05. 旅館・ホテル 06. 集会場 07. 共同住宅 08. 保養所 09. 遊技場 10. 寄宿舎 11. 博物館・美術館 12. 図書館 13. 学校 14. 病院 15. 保育所 建築物の用途 $0 \mid 1$ 16. 老人ホーム 17. 「主な実務の内容」で8を選択した者

(注意) ※受験の手引の2, 6, 7頁をよく読んで、記載内容を十分に確認のうえ作成してください。この証明書に虚偽の記載があった場合は、試験に合格しても取り消されますので、注意してください。

- ※「主な実務の内容」または「建築物の用途」に該当するものがない場合は、作成前に日本建築衛生管理教育センター国家試 験課(03-3214-4620)にお問い合わせください。
- ※この実務従事証明書のほか受験資格の有無(実務内容や建築物の用途等)について判断するため必要がある場合は、さらに 実務従事の事実を立証できる証明書等の提出を求めることがあります。

受験者への照会先にの欄は、証明項目ではありません。受験申請申に本人が記入してください。)

現在の勤務先部課職名の名称 昭和ビル1号館 電気室 号 03 - 3141 - 9341内線(2412)

証明印は次のいずれかとしてください。

当センターから本人に電話連絡する場合が あります。

以下のいずれかを必ず記入してください。

- ① 勤務先名と勤務先電話番号
- ② 本人氏名と本人携帯電話番号

1. 社名等と役職名が1つの印影で確認できる場合。

※代表取締役印の例

※支社長印の例

※支店長印の例

※角印の例

取会管○ 續社理○ 代株ビ 印表式ル

※支店印と支店長印の例







2. 社名等と役職名が1つの印影で確認できない場合。(両方の押印が必要)

※支社印と支社長印の例

※会社印と代表取締役印の例

会 管 〇 社理○ 之株ビ 印式 ル



支会管(社社理○ 之関株ビ 印東式ル



支会管〇 店社理○ 之東株ビ 印京式ル



-7-

都道府県コード一覧

01	北海道	02	青森県	03	岩手県	04	宮城県	05	秋田県	06	山形県
07	福島県	08	茨城県	09	栃木県	10	群馬県	11	埼玉県	12	千葉県
13	東京都	14	神奈川県	15	新潟県	16	富山県	17	石川県	18	福井県
19	山梨県	20	長野県	21	岐阜県	22	静岡県	23	愛知県	24	三重県
25	滋賀県	26	京都府	27	大阪府	28	兵庫県	29	奈良県	30	和歌山県
31	鳥取県	32	島根県	33	岡山県	34	広島県	35	山口県	36	徳島県
37	香川県	38	愛媛県	39	高知県	40	福岡県	41	佐賀県	42	長崎県
43	熊本県	44	大分県	45	宮崎県	46	鹿児島県	47	沖縄県	48	外国